

## 第9回精神保健福祉士 専門科目 (やまだ塾)

### 国家試験 問題・解説

#### ＝④精神保健福祉論＜事例19＞＝ (問題45～問題47)

#### 【精神保健福祉論】

(精神保健福祉論・事例問題1)

次の事例を読んで、問題45から問題47までについて答えなさい。

(事例)

Kさん(45歳, 男性)は25歳のときに発病し, 統合失調症と診断された。5回目となる今回の入院は, 3年前精神的不安定から職場で同僚に暴力を振るったことによるものである。職場からの連絡で警察官に保護され, その通報に基づき, 診察を受け, 措置入院となった。その後Kさんの経過は良く, 措置入院の解除は早い時期になされた。(問題45)

入院中に両親が亡くなったことや社会生活に対し自信をなくしていること等で入院生活が長引き, 会社も退職となった。

Kさんの退院後の不安は, 一人暮らしでの食事, 健康管理, 昼間の過ごし方をどうするか等についての問題であった。そのため, 退院に向けて病院のA精神保健福祉士や保健所の相談員などと相談を重ね, 精神障害者退院促進支援事業を利用して十分な準備のもとに, 自立支援員の援助を受けながら3か月前の平成17年12月初めに退院となった。(問題46)

Kさんは, これまで退院後にに向けた準備をしないまま働き始めてきていたことや職場には病気であることが分からないようにしてきたことが, 精神的な不調を招き, 入退院を繰り返してきたのではないかと考えた。そこで, これからは, 病気や通院のことについて理解のある職場で働き, 再発や再入院を防ぎながら安定した生活を築いていきたいと考えるようになっていく。(問題47)

問題45 Kさんの入院に関する次の記述のうち, 正しいものの組み合わせを一つ選びなさい。

- A. Kさんの措置決定の診察は, 精神科病院長に対する警察官の通報に基づき行われた。
- B. Kさんの措置入院は, 精神障害のため同僚に暴力を振るったことにより他害の恐れがあると判定されたことによるものである。
- C. Kさんに対する措置入院の判定は, 知事の指定する精神保健指定医2名以上の診察によって行われた。
- D. Kさんの経過は良く, 措置症状が見られなくなったので主治医の判断で措置解除をした。

(組み合わせ)

- 1 A B
- 2 A C
- 3 B C
- 4 B D
- 5 C D

問題 46 Kさんが利用した精神障害者退院促進支援事業に関する次の記述のうち、適切でないものを一つ選びなさい。

1. 本事業は、Kさんのように症状が安定しており、入院年数3年以上の入院患者が対象であり、退院訓練等を行い、その社会的自立を促進するための事業である。
2. 自立支援員は、精神障害者の福祉に理解を有する者であって、精神保健福祉士又はこれと同等程度の知識を有する者で、都道府県知事及び指定都市市長がその委嘱を行う。
3. 支援の方法等について協議し、円滑な支援を実施していくため、自立促進支援協議会を設置することとされている。
4. A精神保健福祉士は、主治医と相談し、Kさんの希望を把握した上で申込書を自立促進支援会議に提出した。
5. 退院訓練とは自立支援計画に基づき、日常生活を営むのに必要な活動等の訓練をいい、原則として6か月以内とし、必要に応じて更新することができるとしている。

問題 47 Kさんの就労を進めていくためのサービスに関する次の記述のうち、正しいものの組み合わせを一つ選びなさい。

- A. 雇用した事業主は、特定就職困難者雇用開発助成金の申請を事業所所在地の障害者雇用促進協会に行うことができる。
- B. 公共職業安定所での職業紹介や職業指導、また、就職後における職業安定を図るための必要な助言や指導を受けることができる。
- C. 地域障害者職業センターで、職業能力の評価や基本的な労働習慣を身につけるための職業準備訓練を受けることができる。
- D. 障害者就業・生活支援センターで、職場への適応訓練を受けることができる。

(組み合わせ)

- 1 A B

<http://www.yamadajuku.com/>

やまだ塾

Copyright(C) 2007 Shunsaku Yamada. All rights reserved.

- 2 A D
- 3 B C
- 4 B D
- 5 C D